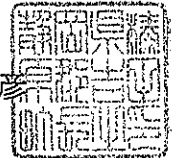


令和8年10月9日

公 示 送 達 書

静岡県吉田町長 田 村 典 彦



下記の送達すべき書類が、本人の住(居)所不明のため送達できませんので、
吉田町役場税務課に保管してあります。御連絡があれば直ちに交付します。

地方税法第20条の2第1項の規定により、この旨公示送達します。

記

送達を受けるべき方の氏名・名称	送達すべき書類の名称	備考
別紙のとおり	令和8年度 町民税・県民税・森林 環境税 納税通知書	

注意 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により
上記の日から起算して、7日を経過したときに書類の送達があったものと
みなされます。

別 紙

公示送達第 41 号

送達を受けるべき方の氏名、名称

- ・ 落合 洋亮
- ・ 河合 俊忠